小林駅周辺整備事業

【現状】

教育施設や医療・福祉施設が立地し、交通結節点の小林駅を有する地区であるため、 宅地需要の高い地区となっているが、道路などの都市基盤が未整備のため有効な土地利 用が図れず、市街地の形成が困難な状況となっている。

【課題】

本地区は、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、主要生活拠点に位置付けられているが、交通結節点の小林駅は駅前広場の未整備による安全性・利便性の問題を抱え、また、地区西側においては道路網をはじめとした基盤整備が遅れている。

【整備方針】

- ・都市計画道路を骨格とした都市基盤整備により、市民の身近な生活サービスを提供できる都市機能を集積し、居住促進を図ることで住みやすいまちづくりを進める。
- ・アクセス道路整備及び周辺道路における歩行者空間を確保すると同時に、踏切拡幅により歩行者が安全に通行できるまちづくりを進める。
- ・駅前広場及びアクセス道路の整備により、交通結節機能の強化やアクセス性の向上による駅の利用促進を図ることで魅力ある快適なまちづくりを進める。

【事業概要】

1.土地区画整理事業(別添資料1)

事業名:浜松都市計画事業 浜北中央北土地区画整理事業

施行者:浜松市浜北中央北土地区画整理組合

(業務代行者:㈱フジヤマ、イオンタウン㈱、㈱一条工務店)

面 積:19.1ha

期 間:令和3年度~令和12年度

事業費:62億円

平均減歩率:40.94%(公共22.82%、保留地18.12%)

経緯と今後の予定

- ・令和3年3月 ・・・・都市計画決定
- ・令和3年11月 ・・・組合設立、土地区画整理事業認可
- ・令和4年度 ・・・・・調査設計等(組合単独費)
- ・令和5年度(予定)・・・仮換地指定、建物移転、工事着手(補助金)
- ※業務代行方式とは、保留地を対価に土地区画整理事業の業務を代行するものです。 業務代行者は、保留地の売却と事業完了を責任を持って行います。また、大街区 への施設誘致や土地活用の支援などを行います。

2. 関連公共施設整備事業 (別添資料 2)

施行者: 浜松市(市街地整備課)

概 要:都市計画道路小林駅前線 L=約290m 駅前広場A=約3,850㎡

都市計画道路本通り線 L=約1,000m

市道路線改良 N=3箇所

期 間:令和3年度~令和12年度

経緯と今後の予定

- ・令和4年3月 ・・・・本通り線街路事業認可
- ・令和4年度 ・・・・・測量設計調査、駅前広場用地補償
- ・令和5~6年度 ・・・・駅前広場、本通り線用地補償、本通り線工事
- ・令和7年度(予定)・・・駅前広場工事、本通り線工事

【事業効果見込み】

遠州小林駅乗降人員400人/日の増加(2, 700人/日 \rightarrow 3, 100人/日)定住人口820人の増加(230人 \rightarrow 1, 050人)

※土地区画整理事業の区画数については、仮換地指定前のため未定



